

久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務
公募型プロポーザル関連様式集

久留米市長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加申込書

下記業務のプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実はなく、経営状態が著しく不健全と判断され得る事実はないことを申立てます。

記

1. 業務名 久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務
2. 参加資格 久留米市競争入札参加資格有資格者名簿に登録あり ・ なし ※どちらかに○を付ける。
3. 添付書類（名簿登載者については、(1)～(6)の書類は不要）
 - (1) 役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）
 - (2) 登記事項全部証明書
 - (3) 納税等証明書
 - (4) 委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式第6号）
 - (5) 誓約書（様式第4号）
 - (6) 使用印鑑届（様式第7号）
 - (7) 参加資格に係る申立書（様式第5号）
 - (8) プライバシーマーク登録証の写し
 - (9) 優良派遣事業者認定証の写し
 - (10) 会社概要（支店・営業所等の記載があるもの）

【連絡先】

所属部署名	
担当者氏名	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

様式第2号

令和 年 月 日

久留米市長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加辞退届

久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務について、公募型プロポーザルへの参加を表明しましたが、下記理由により参加を辞退します。

記

(辞退の理由)

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

久留米市長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第 4 条第 1 項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	ガナ 名	男性	女性	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあつては、登記事項証明書に記載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護条例（平成 3 年 4 月 1 日条例第 17 号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をプロポーザルへの参加、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。)が暴力団員等となっているとき。
- (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

令和 年 月 日

久留米市長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加資格に係る申立書

久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務のプロポーザル参加資格について、下記のとおり申し立てます。

記

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者である。
- 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止を受けていない者である。
- 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でない。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない。

※ 該当する項目の□欄にレ点を記入すること。

委任状

令和 年 月 日

久留米市長 様

	住所	
委任者	商号又は名称	
(本社)	代表者職氏名	実印

私は次の者を代理人と定め、久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務に係る下記の事項に関する権限を委任いたします。

	住所	
受任者	商号又は名称	
(支店等)	代表者職氏名	印
	電話番号	

記

委任事務

- (1) プロポーザルの参加及び提案に関すること
- (2) その他契約履行に関すること
- (3) 派遣料金の請求・受領に関すること

使用印鑑届

使 用 印

- ※ 法人で丸印に会社名及び代表者（受任者）名（社長名・支店長印）が含まれているものであれば角印は不要。
- ※ 個人の場合は会社印（角印）を使用しないこと。

上記の印鑑は、プロポーザルに参加し、代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

住 所
商号または名称
代表者職氏名

実印

業 務 実 績 表

商号または名称

発注者名	件名	業務概要 ※実績が分かるよう詳細に記述すること	提供金額 (千円)	開始年月
				終了年月
				年 月
人口()				年 月
区分()				年 月
				年 月
人口()				年 月
区分()				年 月
				年 月
人口()				年 月
区分()				年 月

(注)

1. 発注者名欄の「人口」には、地方公共団体における個人番号カード窓口関係の業務契約をした時点での当該地方自治体の人口を記載すること。
2. 「区分」には、県、政令指定都市、中核市、特例市または特別区において個人番号カード窓口関係の業務実績がある場合は、地方自治制度に基づく区分（県、政令指定都市、中核市、特例市または特別区）を記入すること。
3. 令和元年度以降で人口規模 10 万人以上の市を中心に実施した実績について記載すること。（枚数や行数が不足する場合は追加すること。）それぞれについて、これを証するものとして提案者の商号又は名称の記載された契約書の写し等を添付すること。

質 問 書

受 信 者	久留米市市民課	質 問 者	商号(名称)	
	<メール> shiminka@city.kurume.fu kuoka.jp		担当者氏名	
	<FAX> 0942-30-9758		担当者メ ールアドス	
			TEL () - FAX () -	

業務名	久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務
-----	------------------------

仕様書等に対して次のとおり質問します。

項目	質疑内容
(資料名、ページ、項目等)	

久留米市長 様

見積提案書

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

久留米市個人番号カードに関する労働者派遣業務につき、下記のとおり見積りいたします。

見積額 (税抜)		千	百	十	万	千	百	十	円

【内訳】

派遣労働者1人当たりの時間単価 _____ 円 (税抜)

業務	派遣時間 (見込)	単価 (税抜)	派遣金額 (税抜)
通常業務 (平日)	28,336時間	円	円
交付における休日開庁日	9,968時間		円
出張申請サポート業務 (休日)	3,200時間		円

※上記派遣時間については、予算上限と比較するための業務期間における見込み時間を記載しております。

【注意事項】

- 契約は単価契約を予定しています。見積額欄には、契約期間に見込まれる派遣金額の総額 (税抜) を記載してください。
- 見積額欄の金額と内訳の派遣金額の合計金額は必ず一致させてください。
- 金額は算用数字で記載し、頭書に「¥」の記号を付記してください。